

令和元年度文化財防災ネットワーク推進事業

シンポジウム 文化財を守り伝える2

東日本大震災から8年の今、これから
報告書

目次

開会挨拶

佐々木 丞平(京都国立博物館 館長) 1

第1部 東日本大震災における文化財レスキュー

現地での文化財レスキューについて 2

羽田 聡(京都国立博物館 学芸部美術室長 兼 列品管理室長)

被災文化財の修理について ―その対応と実践― 7

藤本 青一(美術院 理事)

第2部 被災地の現状と未来

被災地の現在 11

関口 重樹(宮城県教育庁文化財課保存活用班技術主幹)

文化財レスキュー、復興キュレーションそして復興まちづくりへの展開 16

加藤 幸治(武蔵野美術大学 教養文化・学芸員課程 教授)

第3部 東日本大震災から8年の今、これから(座談会) 24

司 会:大原 嘉豊(京都国立博物館 学芸部保存修理指導室長)

討論者:羽田 聡、藤本 青一、関口 重樹、加藤 幸治、朝賀 浩

閉会挨拶 30

朝賀 浩(宮内庁長官官房参事官 (元 京都国立博物館 学芸部長))

講演者略歴 31

付録

パネル展示 36

開会挨拶

佐々木 丞平

(京都国立博物館長)

文化財防災ネットワーク推進事業の一環として毎年このシンポジウムを開催しており、今年で5回目の開催です。今日、お聞きする話の中心は、文化財防災ネットワーク推進事業立ち上げの主要な要因となった東日本大震災です。

東日本大震災が発生してから今年で8年です。そこで、東日本大震災から8年の今、もう一度この震災を振り返り、現在の被災地はどのような状況にあるのか、これからどういった活動をすればよいか、皆様と一緒に考えます。そうして、文化財防災についてノウハウを積み上げることが、今回のシンポジウムにおけるテーマです。

国際的にも文化財防災、発生する災害に博物館等の施設がどのような対応をするべきか、長年大きな問題になっていました。ですが、I COMに文化財防災を扱う分科会は存在していませんでした。そのため、今年9月に開催されたI COM国際博物館会議京都大会において、文化財被災や博物館の防災が重要なテーマとして取り上げられていました。そして、正式に文化財の防災に関する問題を専門に扱う、国際委員会が立ち上がりました。このように、文化財防災に世界の人々が注目し、関心を抱いています。

日本は多くの大災害を経験し、その対応についてノウハウを蓄積してきた分野です。そのため、この文化財防災という課題において、日本がリーダーシップをとらなければならない時期にきています。

本日は、8年前に現場で文化財レスキュー事業に関わった方々に講師として来ていただいています。レスキュー現場で直接経験された生の声が聞ける貴重な時間を、皆様と一緒に共有し、日本国内だけでなく世界に対して発信し、今後の活動に繋げていければと思っております。よろしくお願いいたします。

現地での文化財レスキューについて

羽田 聡

(京都国立博物館 学芸部美術室長 兼 列品管理室長)

京都国立博物館学芸部の羽田と申します。私からは東日本大震災における文化財レスキューで、私が従事した現地での活動について御報告します。

東北地方太平洋沖地震は平成23年(2011年)、3月11日14時46分に太平洋三陸沖海底24キロを震源として発生した地震です。モーメントマグニチュード9.0、宮城県内では震度7を記録しました。一般的に、この地震による諸々の被害を東日本大震災と言っています。東日本大震災というテーマは、あまりにも大きく重たく、若干、躊躇もありましたが、敢えて今年のテーマに東日本大震災を取り上げるに至りました。

まず、テーマを取り上げたきっかけについて、お話しします。私は大学で非常勤講師をしています。毎年1月17日前後、つまり阪神淡路大震災のあった日に合わせ、自分が実際に携わった東日本大震災における文化財レスキューについて、撮影した写真を交え、講義をしています。3月11日は大学が春休みに入っているため、阪神淡路大震災の日にしてしています。大学は色々なところから学生がやってまいります。そのため、被災地となったところからやってくる学生にとっては、東日本大震災の話は記憶が蘇ってくるので聞きたくないと感じるのではと思っていました。

そのような思いの中、今年の1月も同じように話をさせてもらいました。講義終了後、一人の学生が私のところにやって来て、ありがとうございましたと言ったのです。学生は仙台の出身でした。東日本大震災から大分年月が経ってしまい、テレビや新聞などで報道される機会も減り、人々の記憶の中から東日本大震災のことが徐々に消えていくのではないかと日々思っていた、講義を受けて、

嬉しくなると学生は言っていました。今回のシンポジウムはこの体験が発端です。やはり、新聞やテレビなどで東日本大震災について目や耳にする機会が徐々に減ってきていると思います。今一度、皆様に当時の記憶を共有していただく意味合いも込めて、敢えて今年度のテーマに取り上げようと思った次第です。

東日本大震災によって多くの人命が失われたことと合わせて、先人達から受け継がれてきた数多くの文化財が被災しました。そうした文化財を救出するために、被災文化財等救援事業、通称文化財レスキューが行われました。文化庁の要請を受け、国立文化財機構をはじめとする、文化財や美術作品等に関係する計13の団体で東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会が組織されました。委員会の事務局は東京文化財研究所に設置され、宮城県、茨城県、岩手県、福島県の文化財レスキュー活動を実施しました。

文化財レスキュー活動における内容は大きく5つです。1つ目は被災した文化財の状況確認と記録、2つ目に台帳作成と写真撮影、3つ目に被災した文化財の応急処置、4つ目に梱包してトラックに積み、比較的安全な場所への移送、そして5つ目が安全な場所への積み下ろしです。京都国立博物館の現職員のうち、4名が事業に参加をしました。当時学芸部考古室長の宮川、当時学芸部主任研究員の浅湫、当時奈良文化財研究所におりました降幡、そして私の4名です。それぞれが平成23年5月から7月にレスキュー活動に従事しました。なお、この4名が赴いた場所のほとんどは宮城県内です。

文化財レスキュー活動は仙台市博物館に本部を

置いて行われました。朝、博物館に全員集まります。その後、車に分乗して、文化財レスキューへと赴きます。具体的には東北福祉大学や東北大学埋蔵文化財調査室、東北歴史博物館、浮島収蔵庫、名取熊野那智神社、亘理町立郷土資料館、東松島市野蒜埋蔵文化財収蔵庫、石巻文化センター、慶長使節船ミュージアム、牡鹿公民館、計10箇所です。このうち、津波の被害を受けた海岸線に位置する施設の文化財等を、比較的安全と思われる仙台市内の各施設へと運びました。つまり、東北福祉大学や東北大学の埋蔵文化財調査室、東北歴史博物館は被災をしておりますが、被災した文化財を受け入れる施設としても機能していました。私は亘理町立郷土資料館、石巻文化センター、慶長使節船ミュージアム、東北歴史博物館、浮島収蔵庫で作業しました。本日はその中から、石巻文化センターでの活動について御報告します。

石巻文化センターは宮城県石巻市南浜町の海岸線に位置する、昭和61年(1986年)に開館した博物館でした(図1)。石巻文化センターは考古遺物、アイヌ関係の民具を中心として、毛利コレクションと呼ばれる非常に膨大な数の資料、あるいは石巻出身の彫刻家、高橋英吉の作品等を収蔵する、国内でも有数の施設でした。建物は鉄筋コンクリートづくりの地上2階建て、1階、2階、その上に塔屋と呼ばれる部分がありました。

私は7月、夏の少し前、暑い時期に現場に入り



石巻文化センター外観(被災前)

図1 (出典: 全国美術館会議『東日本大震災美術館・博物館総合調査報告』2014)

ました。こちらは文化センターへ移動中に撮影した建物の写真です(図2)。3階建てのアパートが車窓越しに映っておりますが、一見したところ、何の被害も被っていないように思えます。ですが、1階および2階のベランダ、手すり、あるいは窓枠のガラス等が全てありません。つまり、押し寄せてきた津波によって、2階以下が押し流されてしまったということです。したがって、3階建ての建物の1階、2階の部分を凌駕するような津波の高さであったことが想像できます。

次にこちらの写真を御覧ください(図3)。当時、文化センターの学芸員をされていた方にお話を伺ったところ、日和大橋の一番高い付近を走っていた車は助かったけれども、橋の下を走っていた車は波に流されてしまったとおっしゃっていました。つまり、非常に高い波が押し寄せてきたと



図2



図3

ということです。

そして、次の写真は文化センターのテラスから撮った写真です(図4)。写真の右を御覧いただくとわかりますが、建物の基礎だけしか残っていません。当然、地震後に取り壊した建物もあるかもしれませんが、押し寄せてきた波に建物が流されてしまったことが想像できます。

では、文化センターにおける津波の被害はどうだったのかと申しますと、非常に頑丈な造りでしたので建物は残りました。こちらは正面入り口の写真です(図5)。入り口付近には大量の土砂、瓦礫が散乱していました。さらに、周辺の製紙工場から流出してきたパルプが溶け固まり、白く付着していました。

こちらの写真は海に面した建物南側にある出入



図4

口です(図6)。どれくらい建物内が浸水したのかと申しますと、この写真を御覧いただければわかると思います(図7)。ここは1階の1番奥にある講堂です。扉の上のあたりにうっすらと線があります。つまり、一時期この高さまで水が溜まり、水が引いた後、水に含まれていた砂などが、乾燥して壁面に付着したということです。つまり、かなりの高さまで水に浸かっていたことがわかります。こちらは建物の北側、1階と2階を結ぶ階段の写真です(図8)。2階から1階を撮影しています。こちらにも講堂と同じように、乾いた砂の痕跡があります。少なくとも、1階は水没していたことがわかります。

そんな状況で館内に勤務をしていた方々は、建物の1番上にある塔屋で机等を寄せ集め、2日あるいは3日間過ごされました(図9)。そして、あ



図6



図5



図7

る程度水が引いて、決死隊を募って救援を頼みに行かれたそうです。

続いて、1階正面出入口すぐの事務室にコンピューター等が散乱している状況です(図10)。こ



図8



図9



図10

ちらは書類の保管庫です(図11)。集密の閉架書架が、ぐにやりと変形してしまっている状況が見受けられます。

こちらは2階の吹き抜けとなっている場所で作業をしている写真です(図12)。このように文化財の写真撮影、調書の作成を行い、それらが完了した文化財は梱包されて他所へと移送されました。さて、次に収蔵庫を一部だけ皆様にお示しします。

こちらは2階の一番北側にある第5収蔵庫です(図13)。作業している人間は全員ヘルメットとマスクを着用しています。ヘルメットは余震の対策、マスクは臭いの対策です。文化センター周辺には魚の加工工場がありました。ある時間帯になると、風向きが変わって、その工場に置きざりにされた腐った魚の臭いが全部入ってきます。そ



図11



図12

うして、建物内に悪臭が立ち込めます。そのため、このマスクは相当厚手のマスクでした。海岸線付近は7月になっても、電気やガス、水道が復旧しておらず、館内は想像を絶する暑さでした。これは2階南側の廊下から海の方を向いて撮影した写真です(図14)。床や窓枠に写っている黒い点は全て、ハエの死骸です。そうした状況の中で作業をしていました。

これは展示室内の写真です(図15)。展示されていた板碑が地震によって倒れてしまっています。先ほど御説明したとおり、展示室含めて施設内は電気が復旧しておらず、発電機を持ち込んで作業をしました。こちらの写真に写っているのは石巻出身の彫刻家、高橋英吉の作品です(図16)。このように発電機で室内を照らして作業をしました。

私がレスキューに従事していた際、この彫刻に関して非常に印象的だったことがあります。当時、彫刻を担当されていた方は、一刻も早くこの彫刻を他の場所に逃がしたいと考えていました。ですが、宮城県文化財保護課の方から次の機会まで待つように指示がなされました。被災時におきましては、トリアージというものがあります。文化財に尊い、尊くないという基準はないと思いたいですが、究極の状況下にあつては、何を優先させるべきか判断を求められるというのが、この彫刻を通して思った次第です。

もっとお話したいことは山ほどありますが、私の東日本大震災における文化財レスキュー活動の御紹介を終わります。御清聴ありがとうございました。



図14



図15



図13



図16

被災文化財の修理について ―その対応と実践―

藤本 青一

(公益財団法人美術院 理事)

私ども美術院は日頃、仏像・神像・肖像・仮面などの彫刻作品と大型工芸(灯籠籠・厨子・神輿など)を中心に文化財修理をさせていただいております。

東日本大震災に際しましては、6都県(岩手県、宮城県、福島県、茨城県、東京都、山梨県)にわたり、26件、57軀の国指定・地方公共団体指定・未指定文化財の本格修理・現地修理・応急修理復元模造など被災文化財関連事業に携わらせていただきました。その修理の大半は京都国立博物館文化財保存修理所で実施いたしました。所有者・文化庁、地方公共団体の文化財関係者・京都国立博物館保存修理所指導室の監督や指導・緊密の連絡を取り合って、修理にあたらせていただきました。

自然災害は大きな被害をもたらし、尊い人命をはじめ地域社会に大きな被害をもたらします。文化財に対しても例外ではありません。先日も台風19号の被害に見舞われ、たくさんの尊い人命や家屋が失われ、本当に胸が痛む思いがいたします。東日本大震災は発生から8年を経た今日も、まだまだ傷が癒えない状態にあると思います。先代美術院所長の実家が宮城県の本吉にあり、その実家が津波に流されて、高地に移転されたと聞いております。ご親族が一人お亡くなりになりました。一言では言い表せない、色々な思いを感じた震災でした。

さて、今も美術院では震災関連の事業が続いています。宮城県高蔵寺の木造阿弥陀如来坐像、同じく宮城県仙台市にある龍宝寺の木造釈迦如来立像を安置されている巨大な厨子の修理が先日完了しました。11月初旬に現地にお戻りする予定で、これで美術院での東日本大震災における被災文化財の修理が終了します。このように、修理には大

変な時間を要しました。

東日本大震災における被災した文化財への対応として、国立文化財機構および文化財・芸術関係団体によって組織された委員会によるレスキューがありました。残念ながら、美術院には委員会からの要請がなく、熟知たる思いをしていました。震災発生から2か月後、文化庁から要請があり、茨城県の国指定文化財の修理調査に動くことができました。それから、5月下旬から6月にかけて、委員会からの要請でレスキュー活動に参加させていただきました。レスキュー活動では、文化財の被災状況把握や記録、破損・散逸する部材の収集や応急処置、安全な場所への移動などが行われていました。

美術院が協力させていただいたレスキュー活動の事例を報告させていただきます。宮城県東松島市にある海津見神社の木造毘沙門天立像のレスキューに協力させていただきました。海津見神社は海岸線の毘沙門堂に安置されていましたが、建物ごと津波にさらわれバラバラになってしまいました。レスキューによって拾い集められ、東北歴史博物館のトラックヤードに梱包されて置かれていました。各部材は海水にまみれ、ぼとぼとの状態となり、彫刻表面や内割り面に砂やごみが付着していました。また、この像は寄木造で、各部材を鉄釘や鉄鋸によって組み上げられていたのですが、海水により鉄釘や鉄鋸が急激に腐食し、周囲の木質にも腐食が進行していました。その状態を一刻も早く安定させるため、美術院がレスキューに加わりました。

像を解体する前に、本来はどのような姿であったか確認するために仮組みをしました。頭部(差し

首)・腕・袖等を取り付け、仮の台座に立たせました。形状を確認し、記録に留め、腐食が進行している鉄銚や鉄釘を一刻も早く抜き取り、取り除かなければなりません。表面に付着した砂や泥・海中の浮遊物をクリーニングしなければなりません。

像を全解体し、像表面・内剥り面に精製水で希釈したエタノールをキッチンペーパーに含ませ、湿布のように貼りました。

そして、解体した部品をひとつひとつ乾燥させてから組み上げました。組み上げに必要な部分で欠失・亡失した部分はヒノキ材で補い・腐食した銚・釘を別保存して、新たな焼漆を施した鉄銚を用い組み上げました。仮台座を作製し、東北歴史博物館で一時保管するための箱も作りました。こうして、像は東北歴史博物館に保管され、我々のレスキューは終わりました。数年後、地元にお戻りになった時、カビの発生は認められず、金属類の腐食はなかったとお聞きして、安堵の気持ちでいっぱいになりました。

次に、宮城県大崎町の小松観音堂(修理後 お薬師様文化財保存会)の例を御紹介します。小松観音堂では木造千手観音坐像・不動明王立像・毘沙門天立像の三尊と眷属の十二神将が祀られていました。震災前、千手観音坐像は写真に写っている台座に安置されていましたが(図1)、震災により台座より落下し、レスキューによって安定した状態に安置されていましたが(図2)。震災による傷損傷は著しく、経年の痛みや欠損も甚大で、本格修理を行うこととなり、京都国立博物館の修理所に搬入させていただきました(図3)。

文化財修理の原則として現状維持修理の理念に基づき行います。今日まで伝えてこられた姿を現状のまま、安全に後世に伝える修理法です。損傷を被った箇所は補修いたしますが、表面に新たな彩色や漆箔を施すことは行わず、経年の古色の状態で後世に伝える修理をしています。これは部分

写真です(図4)。白く見える部分は後世修理の表面層が見られます。それを除去することで当初の漆箔層が出てきました。それを剥落止めによって安定した表面層の状態にしました。

現状維持修理と言いましたが、この像の場合、欠損した部分の補足修理を行いました。当初の残っている手の形状を根拠に、手首から先を2本補足しました(図5)。国宝や重要文化財ではこう



図1



図2

った対応はなかなかできませんが、地域で大切にされている文化財ということで、補修修理をさせていただきます。これが完成した写真です（図6）。現状の後補台座も修理いたしましたが、安全に安置するための保存台を新補しました。小松

観音堂の三尊の修理を完了し、修理後、千手観音坐像は重要文化財に指定され、大切に保存されています。

次に被災文化財の復元例として、宮城県石巻市の国指定重要無形民俗文化財に指定されている雄勝法印神楽の道具、神楽面を紹介いたします（図7）。石巻市の海岸線に位置する漁村で保存し使



図3



図5



図4



図6

用されていた46件の神楽面です。東日本大震災によって、雄勝法印神楽の道具類が流され、45面の神楽面が津波にさらわれました。壊滅的な打撃を受け、行事の継承ができなくなると心配され、美術院はユネスコの要請に基づき、無くなった神楽面の復元を行いました。

復元の工程として、まずは写真などを参考にバルサ材で試作品をつくりました。そして、桐で素地を作り、表面仕上げ工程で胡粉下地に彩色を施して完成させました。最初はユネスコからの補助によって事業化されましたが、その後、無形文化財に対する国からの補助事業として復元事業が進みました。

我々は舞楽面や伎楽面、能面には修理を通じて馴染みがあるのですが、民俗芸能・神事に使われる面はあまり接していませんでしたので、その素朴な感じを出すことと、失われた面を復元するため、面を被られる方々の感触を頼り、裏面の削り方に工夫が必要でした。東京の国立劇場で震災復興のお披露目が決まっており、その日に間に合わせるために努力し、直接国立劇場に完成品を届け、無事に雄勝法印神楽が演じられたことに安堵いたしました。

東日本大震災の文化財レスキューの現場には出勤する機会はなかなかありませんでしたが、震災直後レスキューによって安全な状態で保管されて

いた被災文化財をお預かりして、修理させていただいた誇りと信頼していただいた感謝を込めて事例報告をさせていただきました。ありがとうございました。



図7（被災前の面）（出典：雄勝町教育委員会『雄勝町の文化財雄勝法印神楽』2000）

被災地の現在

関口 重樹

(宮城県教育庁文化財課保存活用班技術主幹)

宮城県教育庁文化財課の関口と申します。よろしくお願ひします。被災文化財の現在ということで、宮城県内の文化財、博物館の状況等をお伝えできればと思ひ、資料を用意しました。先ほど御紹介いただいたとおり、私は建造物の担当として、東日本大震災の際は建造物の文化財ドクター派遣事業に従事していました。

さて、本日は災害復旧からの前進について、文化財が今どうなっているか御紹介するとともに、対応が終わっていない、道半ばの文化財を何点か御紹介します。さらに、復興まちづくりの中で文化財の役割とは、ということを少し問題提起させていただいて、博物館等の現状を御報告させていただきます。そして、最後に台風19号の被害を簡単に御説明させていただきます。

ちなみに、どのように被災文化財等を救援したか、支援したのか等、初動体制につきましては細かな話になるため省かせていただきます。これらについては、宮城県教育委員会及び東北歴史博物館を中心とする宮城県被災文化財等保全連絡会議が中間報告、報告書をまとめています。宮城県の公式ウェブサイトからダウンロードが可能ですの

で御覧ください。

最初に災害復旧からの前進、被災した文化財の現状として、村田町について御紹介します。村田町は仙台市の南側に位置しています。この町は紅花の集散地として江戸時代から栄えており、関連する歴史的な建造物が100軒以上残っていました。ですが、これらの建造物は保護措置がとられておらず、東日本大震災でほとんどの建物が被害を受けてしまいました(図1)。平成23年(2011年)6月から文化財ドクター派遣事業が始まり、建築学会や建築士会の専門家が町中に入り、被災状況の確認あるいは応急処置方法を検討しました。このとき、具体的に建造物を建て直すまでは至りませんでした。専門家が現地に入ったことで、町全体の保存に対する機運が高まり、平成26年(2014年)に国の伝統的建造物保存地区に選定されました。以降、特定の物件は保存修理を行い、その他は昔ながらの建物風に直していくという修景事業によって景観を整えています。また、保存地区の一つである旧大沼家住宅は平成30年(2018年)に重要文化財に指定され、保存の体制が整いました(図2)。様々な人が現地に



図1



図2

入ることによって、保存が図られた例です。

続いて史跡および名勝の旧有備館および庭園について御紹介します。ここは地震によって主屋の柱が折れ、建物が潰れました(図3)。潰れた外観は縄文住居のようでした。震災前から、地震が来たら危ないということで、保存修理を検討中でしたが、大きな地震によって修理をする前に壊れてしまったのです。この建物も平成23年度から災害復旧事業として工事されています。これは先週、現地で撮影した写真です(図4)。屋根はきれいに葺き替えられ、耐震補強が施されました。また、隣の附属屋は展示施設としてきれいに整えられました。現在は、旧有備館および庭園の歴史を多くの人に知ってもらうため、大崎市岩出山に関する様々な歴史資料を展示する施設として活用されています。

3つ目に女川獅子振りを御紹介します。女川町



図3



図4

はリアス式海岸沿いにあり、町内に点在する集落ごとに獅子振りが伝承されていました。ですが、藤本先生からお話があった雄勝法印神楽と同様、津波で祭りの道具が流れされてしまいました。また、集落の方々は色々な所へ避難されました。避難された方々はスリッパや座布団等、避難所にある物で獅子舞を作り、獅子振りを舞っていました。このように、コミュニティの核として無形民俗文化財の重要性が示され、獅子振りを再開したいという気持ちが高まりました。そして、様々な支援を得て、各種道具が整うようになりました。現在は夏に複数の集落が一堂に集まり、女川町獅子振り披露会を開いています(図5)。この披露会は様々な獅子振りが一堂に会する町の大きなイベントのひとつになりつつあります。

4つ目に気仙沼市で登録有形文化財に指定されていた武山米店店舗及び住宅を御紹介します。気仙沼市の登録有形文化財は複数ありましたが、その数件が津波によって流出、あるいは一部損壊の被害を受けました。そして、今回御紹介する武山米店店舗及び住宅も、被害を受けた文化財のひとつです。津波で運ばれた瓦礫が1階にぶつかり、引き波で破壊された部材が攫われてしまいました。建物は辛うじて建っており、仮設の支柱を立てることで急場を凌いでいました。この写真を撮影したのは3月30日だと記憶しています(図6)。セーブ・アワー・カルチャーの文化財保護・芸術研究



図5

助成財団やワールド・モニュメント財団などから支援をいただき、再建されました。なお、気仙沼市は町全体が津波の被害を受け、土地の基盤整備や換地が行われました。結果、震災前の状態から土地の形状が変わっています。武山米店はかさ上げがなかったものの、敷地が若干奥に凹む形になってしまい、元の場所には店舗を再建できませんでした。そのため、石蔵の横に再建しましたが、石蔵の前に空間ができました。現在はその空間を利用して、カフェを開いていらっしゃいます(図7)。さらに、石蔵は炊飯博物館として、炊飯の歴史に関する展示をされています。

次に、変わった例として合戦原遺跡の線刻壁画を御紹介します。被災者の移転、災害公営住宅の建設にあたり、山元町が発掘調査したところ、数多くの横穴墓が見つかり、史跡クラスの遺跡だと



図6



図7

明らかに became. そして横穴墓から線刻壁画が発見されました。ただし、この遺跡の場所について様々な協議をした結果、町民の方々の復興を急ぐということで、公営住宅をつくる決断を町長がされました。しかし、線刻壁画については貴重な資料ということで、文化庁や奈良文化財研究所等から御協力をいただき、線刻壁画を剥ぎ取り、山元町が平成30年(2018年)にリニューアルした歴史民俗資料館に移しました。また、山元町では線刻壁画に描かれた人のような画をキャラクター化して、グッズを作っています。

最後に藤本先生からのお話しにあった、大崎市の木造千手観音坐像を御紹介します。詳細なレスキューと修理については藤本先生のお話のとおりです。平成29年(2017年)に重要文化財に指定され、現在は大崎市松山町のふるさと歴史館で展示されています。もともと、大崎市の田尻という地区にあった観音様ですが、建物がかなり老朽化していたため、歴史館に移されました。今後、田尻の新支所に展示室を設け、観音様を納める予定です。来年度中には建物が完成予定で、国庫補助で免震台や防火、防犯設備等の設置を進めています。

喜ばしい代表的な例を御紹介しましたが、修理・修復が終わっていない文化財もあります。例えば、先ほど御紹介した武山米店の向かいにある登録有形文化財の男山本店です。元は3階建てでしたが、2階と1階が津波で攫われて潰れました(図8)。一度解体して、部材を洗浄してから現地に組み上げる作業をしています。1階と2階は全て新材ですが、令和元年度中に組み上げが終わる予定です。

宮城県指定の文化財は対応が完了しており、国指定は名勝齋藤氏庭園、登録文化財は男山本店と千田家住宅を残すのみです。齋藤氏庭園も令和2年度に対応が完了するため、登録文化財2件も令和元年度中に対応が終わる予定です。その他、市町村指定は修復の相談が2件ありますが、なかな

か手をつけられない状況と聞いています。さらに、未指定の多くは一時避難した時の状態です。

さて、平成24年(2012年)から東日本大震災により被災した美術館・歴史博物館の再興を図ることにより、復興に資することを目的とした事業、被災ミュージアム再興事業が立ち上がりました。現在、事業の年限である5年を延長、未指定文化財を対象の中心として様々な資料の修理等々を行っています。

当初、宮城県内では68の事業がありましたが、昨年度までに多くの事業が完了しました。継続中の事業は気仙沼市と亘理町のみであり、気仙沼市は今年度でこの事業を終えます。被災した資料が元の状態に戻ったか判断するのは難しいです。それは、被災文化財の修理は永遠に続き、どこからどこまでを被災対応とするか、線引きが難しいためです。そのため、気仙沼市、亘理町は一定程度のところで事業を完了と判断する予定です。

では、文化財の復興まちづくりにおける役割についてお話しします。まず、国土交通省が平成23年(2011年)に実施した調査、「復興における歴史・文化資産の継承検討調査」の成果、「歴史・文化資産を活かした復興まちづくりに関する基本的考え方」を御紹介します。文化財等の歴史・文化資産、自然の景観、地域の豊かな観光資源を活用した復興まちづくりのあり方等について、被災自治体が復旧・復興事業等に活用できるように



図8

整理したものです。国交省がつくったガイドラインであり、東日本大震災発生時、大変力になりました。ただし、どちらかと言えばこのガイドラインは不動産文化財が対象です。今回、動産文化財はどうなるのか改めて考えた結果、博物館施設の現状を御紹介することで答えが出ると思い、少し整理しましたので御紹介します。

まず、羽田先生から御紹介いただいた石巻文化センターについて御紹介します。石巻文化センターは被災ミュージアム再興事業などを活用しながら、資料を修繕してきました。センターが元あった場所から北に約7km内陸に入ったところに、博物館あるいは文化施設として建てられています。この後お話いただく加藤先生も関係しているとのことですが、この施設についてみんなで考えたり、語ったりする会を発足する等、様々な取り組みがされています。現在、工事の進捗は30%ほどであり、完成が令和2年に間に合うか考えているとのことです。ちなみに、センターがあった元の場所は、既に一部が公園になっており、今後、震災記念公園として再整備する計画を県と市が進めています。公園の中央に設置する記念碑は国がつくるとお聞きしています。

次に熊野那智神社の収蔵庫について御紹介します。こちらの収蔵庫には宮城県指定有形文化財の懸仏と銅鏡が所蔵されていました。これらが震災によって散乱、破損する被害を受け、文化財レスキューによって東北歴史博物館に移送されました。なお、今も懸仏と銅鏡は東北歴史博物館にあります。現在、震災後に就任した宮司が神社の再興に動いています。社務所と社殿の渡り廊下でライブを開催する等、なかなかのアイデアマンです。そして、収蔵庫を元に戻したいということで、クラウドファンディングを実施した結果、既に目標額を突破しています。

3か所目は岩井崎のプロムナードセンターについて御紹介します。プロムナードセンターは自然・

産業・文化など岩井崎の様々な情報を展示する施設でした。東北大学や東京文化財研究所の御協力で、被災したミュージアムから資料がレスキューされました。震災後、建物は取り壊されましたが、プロムナードセンターは気仙沼工業高校の附属施設としてリニューアルされました。ただし、震災の記憶を伝え、防災の学習をする施設になり、元々展示していた資料は一緒に移しませんでした。資料は旧月立中学校の校舎に保管されていると聞いています。

4か所目は捕鯨文化を伝えることを目的とした施設、おしかホエールランドを御紹介します。仙台市科学館や国立科学博物館等の救援を賜ったと聞いています。現在は国立公園化の事業が進捗中であり、来年には博物館施設も完成すると聞いています。ですが、文化財レスキューされた資料が博物館にどこまで戻るかは、まだ不透明だと聞いています。

また、変わった例として名取市の図書館を御紹介します。元々、この建物はsaveMLAKというプロジェクトの呼びかけで、カナダやユニセフなどの基金によって建てられたものでした。近年、この図書館をリニューアルするにあたり、歴史民俗資料館として活用する計画のもと整備中です。

最後に台風19号の被害について、少し御報告させていただきます。宮城県内の台風19号による文化財被害件数は約50件です。そのほとんどが記念物、史跡、名勝、天然記念物です。特別史跡多賀城跡附寺跡、あるいは旧有備館および庭園等で被害が出ております。東日本大震災の教訓がどこまで活かせるかという点も、課題だと思っています。また、各所で御教示を賜ればと思っております。駆け足になり恐縮でございますが、以上でございます。どうもありがとうございました。

文化財レスキュー、復興キュレーションそして復興まちづくりへの展開

加藤 幸治

(武蔵野美術大学 教育文化・学芸員課程 教授)

武蔵野美術大学の加藤幸治と申します。今年の8月まで仙台市の東北学院大学および東北学院大学博物館に勤めていました。現在は武蔵野美術大学に勤めながら、東北学院大学で4年生のゼミを受け持ち、被災地で残っている活動に参加しています。実は、震災後の状況をお伝えする機会は少なく、震災当時のお話をする人が多いです。震災から8年半が経過しており、文化財レスキュー後、災害復興に関わる活動について様々なストーリーがあります。今日は、それらをお伝えできる機会をいただき、本当にありがとうございます。

宮城県の南東にとがった半島が突き出ています。震源地から一番近い場所、牡鹿半島と言います。その先に金華山という漁民の信仰の聖地とされている御神体の島があります。かつては修行の場で、明治以降は観光地として栄えました。その金華山

へ渡っていく鮎川浜というところがあります。この鮎川浜で被災した資料を受け入れ、一時保管や応急処置をする担当を東北学院大学博物館が担いました。

さて、今年の10月、石巻市に新しい施設がオープンしました。常設の復興商店街cottu(こっつ)とビジターセンターです(図1)。cottu、「みんなおいで」というような意味ですが、仮設商店街から移った店舗はわずかでした。ここに移ることができず、辞めた事業主さんが幾つもあります。そういった葛藤の中でも交流施設としてオープンしました。ビジターセンターは青森県、岩手県、宮城県、各県に1か所以上作られており、その宮城県版がこのビジターセンターです。私も監修者の一人で入っていますが、展示は12月からで、今は中が空っぽです。ここは博物館法上の



図1

博物館ではなく、所蔵品もありません。そこで、施設のスタッフと私の学生たちが一緒になって、小さな企画展を計画中です。

他にも、今は建設中で基礎しかありませんが来年4月におしかホエールランド、鯨の博物館がオープン予定です。このホエールランドは文化財レスキュー事業の現場になった場所です。元々、ここには日本鯨類研究所の鮎川実験場がありました。調査捕鯨と鯨観光が結びつく非常に立派な施設でした。リニューアルにあたり、かつての施設より小さくなり、非常にコンパクトな展示にならざるを得ない現状があります。

これらの施設は完成しましたが、施設までの鉄道が通っておらず、アクセスが非常によくありません。アクセスがよくないから、いい観光地なのかもしれません。石巻駅から車で曲道を通って1時間かかります。そういった素敵な場所に、ぜひ遊びに来てください。

同様に石巻市内には幾つかの拠点エリアがオープンし始めています(図2)。先ほど雄勝法印神楽の話にありましたが、雄勝は硯(すずり)の生産地として非常に有名です。経済産業省が定める伝統的工芸品のひとつに数えられています。震災で産地が移転した例は他にもありますが、産地そのもの

のが壊滅して更地になってしまった例は、雄勝硯だけだと思います。更地になった場所には雄勝硯伝統産業会館があり、特別展の時期に津波の被害を受けました(図3)。救援要請が出なかったため文化財レスキュー事業としての活動はなく、ボランティアさんの拾い集めたものがわずかに残っている程度でした。館の収蔵庫は津波の被害を受けましたが、きちんとした収蔵庫だったため、中に水があまり入りませんでした。そして収蔵庫から仙台藩に関する多くの近世絵画資料、掛け軸が見つかりました。これらは、今後オープンする石巻文化センターの後継施設へ移っていくと思います。他にも、牡鹿地区、雄勝地区、北上、河南など幾つかの旧市町村のエリアに分かれて、様々な復興施設が建設されています。

さて、鮎川浜ひとつをとっても、文化財レスキューの現場は複数あります。町史編纂資料が丸ごと入っていた牡鹿公民館、その公民館の館長が管理人になっていた旧牡鹿町の収蔵庫である鮎川収蔵庫、そして先ほど御紹介した日本鯨類研究所の鮎川実験場、おしかホエールランドなどがあります。なお、鯨類研究所のレスキューに関しては、ニュースレターのようなもので非常に詳しい報告ができています。



図2

本日は文化財レスキューで調査した鮎川収蔵庫について御紹介します。鮎川収蔵庫には民俗資料だけではなく、考古資料や自然系の資料もたくさんありました。程度の差はありますが、多くの市町村にこのような収蔵庫があります。レスキュー隊は学芸員だけではなく、学生など様々な人で形成されます。まず、被災現場から隣の体育館に資料を移動させます。移動させるために資料に番号をつけて運び出しました。この時は、東北学院大学が石巻市の資料を救出するという形式をとりました。大学に運び出した後、津波の被害で資料の状態が悪いため、クリーニングしてから収蔵庫に入れました。1週間ごとに現場へ資料を取りに行き、学生たちがクリーニングをしました。資料の数が多いため、現場監督のもと、一般の方にもボランティアで参加してもらいました。

また、レスキューした資料にはカビが発生していたため、脱カビの処置や脱塩作業をしました。その際は、学生たちが国立民族学博物館の日高先生にサンプルの水を郵送し、水素イオン指数で検知してもらいました。1週間そのままキープとか、水を変えてくださいとか、水から上げてくださいとか、錆取りをしてコーティングしてくださいとか、学生にメールで指示が届きます。また、日高先生には現地に何回も来ていただいて、技術指導していただきました。そうして震災から5年目、4



図3

000点の破片を組み上げることで、800点の民具になりました。これらの民具は台帳をつくり、石巻市に返還しました。

先ほど藤本先生の仏像を修復するお話にもありましたが、組み上げる前に破片ごとに処置を施します。民具の専門家に任せれば、破片を見ただけで民具のどの部分か大体わかります。ですが、学生たちは破片ばかり扱っていますので、組み上げたくてしようがありません。なので、組み上げる会のようなイベント形式にして作業しました。このように応急処置の作業は楽しく、やりがいのあるものにしなければ続きません。

そして、作業が長く続くと、学生や一般の方から特定の作業に長けたエキスパートが出てきます。様々なスキルを動員し、みんなで取り組む雰囲気、チームをつくっていくことが応急処置の作業で、とても大事だと感じました。また、作業を全部1人で頑張るやろうとしないことも大事です。私は学芸員をずっとやってきましたが、脱塩作業を自分でやったのは、今回が初めてでした。また、殺虫処理を自分でやったのも初めてでした。やはり専門家の指導が必要です。自分でやろうと頑張る失敗するのではなく、できる技術を持っている人に頼る、頼って一緒にやってもらうことがとても大事です。

先ほど被災ミュージアム再興事業のお話がありましたが、現在、レスキューした資料を活用することで復興に資する取り組みは事業の対象外になっています。事業の対象外になった場合、別の補助金に乗り換える、別の研究費、あるいは大学の教育に関する経費を使うなど、お金を取ってくることはとても重要です。様々なお金の流れを寄せて、本来やりたいことを達成しつつ、別の波及効果を生かせる、そういったお金の使い方をできる公務員がいらっやいます。人的な支援だけでなく、そういった工夫をすることが震災の復興ではとても重要だと再認識しました。

さて、鮎川浜でイルカの研究をしていた、インディージョーンズのモデルの1人である研究者、ロイ・チャップマン・アンドリュースが鮎川浜で100年前に撮影した写真がニューヨークのアメリカ自然史博物館に所蔵されています。その写真が撮影された時期は、西日本の大きな企業が突然進出してきて、半農半漁の漁村に捕鯨の基地ができるといった激動期です。そして、明治三陸津波の10年後、復興期でもあります。復興の中、地域の産業構造を変えて、大きく飛躍していこうという意思がその写真からは見てとれます。次の写真は大手の水産会社3社がひしめき合っていた、商業捕鯨の盛んな1955年の写真です(図4)。昭和三陸津波から20年経過していない時期です。災害からどのように復興していくかというとき、災害前に戻すのではなく、以前とは違った構造、発展性のある町にしたいという、過去の人たちの色々な工夫が見てとれます。東日本大震災から8年半経過していますが、地方が抱える問題が被災地で先鋭的に表れてきています。やはり、元に戻す以上に新しいものを作っていく必要があると感じています。

私は大学博物館の学芸員という立場のため、多くの現場に足を運ばせていただきました。今にして思えば、非常にいい経験でした。例えば、女川で被災した資料は重油タンクから漏れ出した油にまみれていました。その際は、油まみれのペンギンを処置するノウハウを使う工夫をしました。また、

先ほど御紹介したとおり、女川は津波の勢いで800点の民俗資料が4000点の破片になってしまうような場所でした。ここでは泥に水銀などの有毒な物質がないか確認するため、工学部の検査機械で検査してもらいました。検査の結果、安全に作業できる状態であることは確認できましたが、とにかく資料の破損がひどかったです。さらに、石巻文化センターは、隣のパルプ工場から流れてきたパルプを温床にして、見たこともない真っ黒い大きなカビの塊が幾つも発生していました。それぞれ現場の被災状況は異なり、対応する作業も違いました。今回の台風19号による被害についても、現場での工夫が必要であり、今までと異なった対処が必要になると考えています。

次に、上の写真はホエールランドの資料を運び出したときの写真です(図5)。ここでは東北大学病院の作業を参考にして、資料を運び出す仕組みをつくりました。私が医者、学生が看護師です。私が資料のカルテを作り、学生が資料の処置をする、そして大学院生は末端の学生までカルテが行き渡っているか確認するといった作業です。その後、処置した資料を地域の方に見ていただいて、様々なエピソードを集めて展覧会をしています(図6)。その展覧会で聞き取りをして、新しい資料が集まって、整理をしていくことで、震災前よりもコレクションが充実しています。このように、よりよい復興を目指してきた8年半です。色々なテーマで展覧会をしますが、民俗資料は地域の方々がお



Ayukawa port in 1955. photo taken by Seisuke Kanoi

図4

話ししやすい資料です。古文書の崩し字からは、暮らしのエピソードがすぐに出てきません。地域の方々が民具を見ることで、誰かの話、あるいはある時代の話をし始めます。そういった話を繋げ、ストーリーにすることで展覧会を開いています。

災害で資料が被災した場合、悉皆調査の形式をとります。全ての資料をクリーニングして、台帳を取る調査です。博物館がやりたいけどやることのできない、あるいは後回しにしてしまう作業を真っ先にやります。悉皆調査によってコレクションの中身がすごくわかります。私と学生たちは、牡鹿町史編纂資料とその民具コレクションの調査で様々な知識を得ました。とある研究者からは、「被災したおかげで、資料が手当てしてもらえた」とも言われました。先ほどお話しがあった仏像も同様ですが、重要文化財クラスにならないと、平



図5



図6

常時に悉皆調査はできません。未指定だから、色々な処置を試すことができ、研究が非常に進みます。また、その研究結果を地域の方にお見せすることで、地域の理解が進みます。

ついでに、現在、慶長遣欧使節船ミュージアムで開催している絵本の展示を御紹介します。絵本は地域の暮らしを対象とした聞き取り調査をもとに作られています。また、この聞き取り調査は小学生と大学生がペアになって進められました。小学生、あるいは大学生だから取ってこられる、プロが聞かない話を集めた絵本です。震災後、資料の応急処置を行うことで、コレクションへの理解が非常に進みました。応急処置と並行して博物館活動を継続して行うことで、震災前よりも地域の文化、歴史や自然に関する資料やデータが増えます。資料やデータをどのように使うか、見せるかが、これから10年の課題だと思います。文化財レスキューを応急処置の作業に限定せず、博物館活動を同時に実施していく必要があります。

被災地の方は地元に住み続けることを選んだ人たちです。つまり、地域に住むかどうか選ぶという、すごく特殊な葛藤を経験しています。そのため、地元のことをとても知りたいのです。なぜ私はここに居続けるのか、という問いに答える材料は歴史や民俗、自然、そういった博物館が扱ってきたものだと思っています。また、震災後、色々な調査を経て様々なデータが積み上げられました。これからは、地域の方が積み上げられたデータにアクセスできる仕組みを、ビジターセンターを始めとした、新しい施設で実現できないか考えています。

さて、先ほど御紹介した牡鹿半島ビジターセンターにはトーク・フォーラムという会がありました。センターの建設途中、地域の方や牡鹿半島をフィールドに化石や鹿、植物、民俗の研究をしている研究者など、様々なフィールドの人々が集まって牡鹿半島の魅力を語りつくす会です。地元の

人から見たら当たり前、あるいは厄介な鹿などが、研究者から見ると、どう興味深いのか、どれだけこの地域が楽しいフィールドなのか共有する会でした。そして、当時のメンバーがビジターセンターの12月オープンに合わせた展示を企画しています。震災からの8年半の間に蓄積されたデータを基にした展示を今、企画しているところです。また、小学生とつくる企画展が1月1日にオープンします(図7)。金華山に渡る船に乗る人がたくさん来館するため元旦にオープンします。前代未聞の企画展をやりたくて元旦オープンにしました。1月以降、ぜひ遊びにきてください。

とはいえ、レスキューされた資料の整理はまだ全然終わっていません。例えば、私たちは定期的に牡鹿町史編纂資料の整理をしています。ですが、編纂史自体が何十年もかけて整備してきた資料ですから、何年経っても整理が終わるはずがありません。また、石巻市は広域合併後も各地の資料を現地に置いてありましたが、震災後、レスキューされて1か所に集まりました。当時、市の職員さんたちはとても大変な状況でした。現在は人員が入れ替わり、若手の人たちが頑張っていますが、行政では資料データは引き継ぎが難しいです。例えば、美術資料はA社のデータベースを使っています。ですが、民俗資料や文字コレクションはB社のデータベースになっています。さらに、それらのデータベース作成をお手伝いした企業もデー

タベースを作っています。結果、データが合わせられません。そもそも、データベースにアクセスできないこともあり、様々な混乱が起こっています。先ほど、関口さんの御報告にありました石巻文化センターが資料整備の役割を担っています。展示を考えつつ、レスキューされた資料の整備もしつつ、苦しい状態で現場は動いています。

他にも関口さんの話にありましたが、震災遺構として建物を残し、ミュージアム的な役割を持たせた施設ができています。例えば、仙台市の旧荒浜小学校、山元町の旧中浜小学校、石巻市では旧大川小学校、旧門脇小学校などです。震災遺構のひとつである旧向洋高校は水産系の高校です。今でも海洋実習を行っており、地域の中で非常に産業と結びついた、意味のある場所です。ですが、そういった地域の姿、学校の歴史や物語が表現されておらず、災害というものにフォーカスされています(図8)。もちろん、震災について伝える役割も重要ですが、10年、20年、30年と続くためには、地域の中での意味合い、位置づけが必要だと思います。これらの模範として、仙台市の3.11メモリアル交流館を御紹介します。ここでは継続的にフィールドワークをして、こまめに企画展を開いています(図9)。地元の人たちの大事にしたいものは変化していきます。震災の変化を展示で追っていくような取り組みです。荒浜地区の震災について伝えるだけではなくて、何



図7



図8

かつくり出していく、地域に寄り添うような博物館活動があります。

さて、こちらは石巻市の旧北上川沿い、市の文化的な中心地になりつつある地域です(図10)。震災後、たくさんの展示施設や交流施設がオープンし始めています。例えば、私たちも展示スペースとして使う旧観慶丸商店本店があります(図11)。この建物は石巻市の文化財をリノベーションして活用しています。約2kmの範囲で様々な施設がオープンしています。例えば、名前は確定していませんが石巻市の博物館、旧文化センター、おしかホエールランド、雄勝硯の伝統産業会館、石ノ森章太郎の漫画館、慶長遣欧使節船ミュージアムなどです。これに加えて、石巻市指定文化財の旧観慶丸商店、かわまち交流センター、復興まちづくり情報交流館などもあります。それから、石巻市のメモリアル公園につなぐ館があります。ここは復興の進捗や南浜地区に暮らす人々の動きを紹介するような施設です。また、国交省の河川事務所が設置する復興みらい館があります。さらにこの後も、幾つかの小学校が震災遺構として整備されます。そこに、復興国立公園のビジターセンター、牡鹿半島の施設と北上川沿いのサテライトがあります。他にも、私が気付いていない施設もあります。つまり、震災10年を前にして、非常にたくさんのミュージアム的な施設がオープンしています。それぞれが議論を重ね、市民の集会を

開いて頑張って作った施設ですが、一旦オープンしてしまうと、その施設の持っているミッション、活動が限定されてしまいます。そもそも、施設の設置主体が違うため、施設同士の交流がない、断絶した状況が見てとれます。例えば、北上川の魅力を発信する施設があるとすれば、施設の職員が展示会を時々するだけに限定されてしまいます。

その課題を考えるため、ISHINOMAKI 2.0という団体が中心になって「石巻の文化施設について考えたり語ったりする会」を開いています(図12)。私も一度、学生たちとワークショップを開きました。震災から8年半、市民の草の根の力が驚くほど石巻市で展開されました。例えば、アート関係のプロジェクト、演劇のプロジェクト、まちづくりのための対話、手芸、自然観察、サイクリング、ボルタリング、色々な興味関心で集まった人たちがグループをつくり、活動を行いました。1、2回イベントを行って去ってしまう事業主体もありますが、継続している活動もあります。これらの活動が有機的に繋がっていくような、それぞれの関心で結びつき、色々な場所で災害後の活動を展開していくような姿を思い描いています。

被災地では資料の価値が揺れ動きます。これは、レスキューした資料が自分たちにとってどういう意味を持つのか考える契機です。半ば秘蔵されていた資料、専門家しか知らない資料が震災後に発見され、色々な活動が始まっています。文化財の活用について博物館活動に限定せず、地域の中で考えていく、そんな視点も必要だと思います。



図9

整備イメージ

※整備イメージは今後の検討で変更となる場合があります。



図10



図11



図12

座談会

東日本大震災から8年の今、これから

司 会：大原 嘉豊（京都国立博物館 学芸部保存修理指導室長）

討論者：羽田 聡、藤本 青一、関口 重樹、加藤 幸治、朝賀 浩

○大原氏

第3部は「東日本大震災から8年の今、これから」と題し、御登壇の先生方からお話いただきます。司会は私、保存修理指導室長の大原と申します。隣は京都国立博物館学芸部長の朝賀です。東日本大震災当時、文化庁の美術学芸課主任文化財調査官として震災の対応にあたっていました。当時の対応についてお聞きしたいと思っています。

本日は、文化財が地域コミュニティの中で軸のひとつとなり、地域の復興再生に大きな役割を果たしている事例をお聞きしました。行政が果たす役割の大きさを、改めて感じました。指定、未指定関わらず復興に関わる中で、一般の方の仲介もする、行政の果たす役割が重要だと改めて思った次第です。

レスキューでは文化財の修復がどうしても必要になりますが、美術工芸品の場合は専門性が必要です。美術院の藤本理事からお話を賜った綿津見神社の毘沙門天は応急修理でしたが、どのように費用を負担されたのでしょうか。

○藤本氏

文化財レスキューの委員会からの要請でしたので、ボランティアでやらせていただきました。様々な損傷の状況に対応できるよう、京都からいろいろな材料を車に乗せて現地に向かいました。

○大原氏

美術院様は阪神淡路大震災においても活動されていましたが、この時の調査もボランティア扱いでしたでしょうか。

○藤本氏

そうです。阪神淡路大震災が発生した月に、文化庁の美術工芸課が立ち上げた調査隊の一員として、参加させていただき、毎日、被災状況を見て回り、宿舎に帰ってから1日の見て回った文化財の修理方針と修理にかかる費用の概算を提示していました。ボランティアというより、文化財修理技術者の義務として参加していました。

○大原氏

ありがとうございます。建造物と美術工芸は修理に関する積算の方法が違います。建造物は坪単価で積算するため、比較的速やかに復興予算を上げられるとお聞きしたことがあります。ですが、美術工芸品は特殊で、応急処置が終わってから本修理に至るまで大分時間がかかります。それらに関して、何か御提言、あるいは気になっていることはありますでしょうか。

○藤本氏

阪神淡路大震災の際は調査隊がすぐ立ち上げられ、本格修理は積算されて、復興予算が直ちに国会で通されたのだと思います。その年の内に修理に入ることができました。彫刻分野のことしかわかりませんが、東日本大震災は2ヶ月・3ヶ月の後、出動でした。何とか年内に本格修理は開始されましたが、スムーズとは言えず、最終的には3年ほどかかり、修理を終えました。

○大原氏

藤本先生ありがとうございました。

次に羽田さんにお伺いしたいと思います。色々なところから、現場では指揮系統の連携がうまくいってなかったという話を聞きますが、実際に現場に立られて、そういった問題点、あるいは将来に対して思うことはありますかでしょうか。

○羽田氏

文化財レスキューは基本的に教育委員会が中心でしたので、私が記憶する限り、現場での大きな混乱はなかったと思います。複数の団体がひとつの組織となって動く中、指揮系統はうまくいっていたと思います。ただし、そういった組織が複数あった場合、組織同士、横の連携がどれほどうまくいくのか、課題に思ったことはあります。

○大原氏

先ほど、加藤先生から実際に様々なレスキュー活動に携われたとお話がありましたが、羽田さんからお話のあった、横の連携という点に関してはいかがでしょうか。

○加藤氏

今、文化財防災ネットワーク推進事業というのが動いています。建造物や歴史、民俗や図書館、考古学など様々な分野の学会、関係団体が連絡会の形で情報共有をしています。台風19号による豪雨災害でも団体同士の情報共有がされました。この事業は東日本大震災における文化財レスキューの教訓から立ち上がったものです。

ただし、災害の種類や活動する地域によって、レスキュー活動における対応は異なります。災害の状況、その地域における人のつながり、あり方に応じて対応せざるを得ません。熊本地震の際は、九州の人たちのネットワークがベースになりました。東日本大震災の時と同じように動いていたわけではありません。作業が進む中で、今回はこの連携で、といった枠組みができていく、そういう体制になりつつあります。

○大原氏

加藤先生ありがとうございました。

それでは、県のレベルで震災に対応された関口先生にお伺いします。建造物は、被災してすぐに積算して、復興予算に組み込む必要があります。さぞ、被災直後はお忙しかったと思います。その後、文化庁に行かれて、色々と思われるところもあったと思います。都道府県レベルの災害対応について何か御見解、あるいは将来的な課題等、何か感じるがありましたら一言お願いします。

○関口氏

今回の台風19号についてですが、我々は既に災害を経験していると東日本大震災で思っていました。ですが、台風19号の対応において、動けない場面がいくつか生じました。その場その場で対応の仕方を考える必要があります。あまり、経験を糧にして、こういう体制で対応すると決め込み過ぎても、かなり厳しいと、この2週間で感じています。

○大原氏

行政団体は地域防災計画などで、文化財に関してマニュアル的なものを整備しなければならない状況にあると思います。ですが、ケース・バイ・ケースという事例が多々ある中、マニュアル的なものの整備はどのように進んでいくのでしょうか。

○関口氏

被災地ということで、他の都道府県からの問い合わせ、あるいは聞き取り調査でいらっしゃるんですが、正直申しまして宮城県におきましては防災計画、あるいは防災マニュアルみたいなものが整っておりません。今回の台風19号でも感じましたが、東日本大震災を経験している人と経験していない人で、災害が起きた直後の対応、初動における気持ちの起こし方、エンジンのかけ方が違うと感じています。あまりテキストベースでマニュアルとして残し過ぎるのも、少し厳しいと感じています。

○大原氏

あともう1問だけよろしいでしょうか。文化財保護法の改正に伴い、都道府県では文化財活用大綱が策定されますが、その中で文化財防災の取り扱いは、どのように進んでますでしょうか。

○関口氏

宮城県では復興期間終了に合わせ、文化財保存活用大綱を策定する予定です。文化庁の示している策定指針に文化財防災について言及するよう書いてありますが、現在は骨子を整えている段階です。具体的な内容は、市町村や関係団体と協議しながら整えていくと思っています。

○大原氏

関口先生ありがとうございました。

それでは、今は京都国立博物館に向向中の朝賀部長から、文化庁にいらっしゃったときの立場として、東日本大震災等を通じて思うところがありましたら、一言御意見いただけますでしょうか。

○朝賀氏

文化庁が旗を振って、文化財レスキュー活動、事業を行うことになったのは、御存じだと思いますが、阪神淡路大震災が最初の活動でした。活動が始まる前、様々な団体が危機感を持って、各団体が大事だと考える文化財や資料を、その団体のできる範囲において救出し始めました。そのおかげで、非常に迅速に物が動いたことはメリットでしたが、そういう人たちに自分の財産を預けていいのか、任せていいのかという不安が所有者にありました。素性のわからない人たちが、私たちは文化財を守る使命感を持って活動しています、とやってくるので、そういった人達に預けていいのかという懸念です。そのため、活動している人達が信頼を得られる、オーソライズするような仕組みが必要になりました。結果、文化庁で委員会をつくり、各団体に参画していただく、参加していただく団体には文

化庁がお墨つきを与えるやり方が生まれました。

また、神戸の場合は発災直後、あちこちで大規模な火災が起きました。そのため、呑気に構えていただけませんでした。燃える前に救わなければ、という非常にスピードに対する危機感がありました。そういった初動の早さ、短期間で片付けなければならないミッションがありました。そのため、発災したのが1月の半ばでしたが、100日後、5月の連休前に活動が完了するというスピードでした。

これに対して東日本大震災は、津波によって文化財や資料が水損を被った災害でした。活動するための組織をつくる必要性は阪神淡路大震災のときにわかったため、東日本大震災のときも、同様に対応しないといけないとなりました。ですが、膨大な人的被害が出ており、生活の維持を一定水準確保してからでなければ、文化財に手がつけにくい状況があり、初動対応に時間がかかりました。

そして、東日本震災の対応が終わった後、活動した各団体の横つながりを維持し、日常から継続的に情報共有を図る、維持することを目的にネットワークを推進する事業を国立文化財機構で行っています。強い、あるいは固い組織だと動きが鈍くなってしまいます。そのため、各団体の動きにブレーキをかけない、緩やかな連携をキープする必要があると思っています。

各団体は得意分野以外の価値判断が難しく、自分たちが大事だと思うものを助けに行きたいのです。その場合、救われないものは放置される危険性があります。そのため、レスキューを考える人たちが総合的に価値観を共有できる、横のつながりを維持する必要があります。

災害が発生してわかることとして、古文書や歴史資料が圧倒的に多いことがあげられます。そして、古文書や歴史資料は主に紙資料です。膨大な量の資料の価値を評価し、安定化処置の手法を身につけながら活動することが求められます。日常的に問題意識を持つための訓練、実践を積み重ねなければ、災害時に対応できないと思います。先ほど先生方のお話

救援活動に、教育や生涯学習として取り組まれている事例報告がありました。ネットワークに人材育成的な側面をプラスすることが大事だと思います。そういったことを視野に入れた体制をイメージする必要があると思っています。

○大原氏

朝賀部長ありがとうございます。

最後に加藤先生にお伺いします。学芸員であっても、いざというとき、誰に頼んでいいのかわからないことがあります。せめて、普段から横の連携をつくって、いざというとき頼れる関係をつくることも、文化財防災ネットワーク推進事業の大きな役割だと思っています。先生はコーディネーターというか、オーガナイザーとして極めて素晴らしく、要所要所で適切なコネクションを使って事業を動かしてこられました。それはどのように得られたものなのか、教えていただけると嬉しいです。

○加藤氏

それは、学芸員のマインドだと思います。地域の色々な関心、スキルを持った人を大事に思い、そのような人同士を繋ぎ合わせることで、博物館的な調査研究の蓄積が得られます。普段からの活動を災害時の対応に当てはめる発想が大事です。

つまり大事なものは人的なネットワークです。どんな人がどんなスキルを持っているか、どこにどんな情報があるか知っている、あるいは情報を共有することで。文化財防災ネットワーク推進事業もそんなネットワークのひとつです。宮城県内には被災ミュージアム再興事業を受けていた市町村や大学等の集まりがありました。事業が一段落して解散する際、横の繋がりとしてメーリングリストぐらい残しておこうという話でしたが、現在、メーリングリストは動いていません。その時々を目的を通じた集まり、あるいは繋がりを更新することは難しいと感じています。

また、仕組みづくりや情報共有は大事ですが、ノウハウも大事です。東日本大震災を経験した人は、災

害時に何をしたらいいか想像ができます。例えば、角田市では、被災した資料でお困りの事がありましたら、お手伝いできることがあるかもしれません、といった連絡を市の担当者が回されました。被災した当事者が支援者にもなります。何をすればいいか知っている、災害時の動き方に繋がります。あるいは、どのように動けばよいか、お見せすることができる可能性があると思います。

文化財防災ネットワーク推進事業のホームページに古文書や民俗資料の一時応急処置についての動画が掲載されています。私も含め、東日本大震災で作業に関わった人がスキルを見せる、こうやりなさい、じゃなくて、こうやりましたという動画です。こういったものが役に立つと思います。

また、現場で困っているから誰かに頼まなければいけない、そういった繋がりを意識的に作るのが大事です。復興まちづくりの中、文化財保全に関わる作業で頑張っている人、語り部で頑張る人、様々なニーズがあると思います。例えば、料理で貢献しようとか、一般の方が持つ関心で動ける中に、文化財保全のお手伝いをするという枠組みもあります。学芸員的な考え方で、それらをどのようにコーディネートして、どう動かせるかという発想、アイデアがすぐに浮かぶと思います。連携や繋がりを作りつつ、ノウハウを共有しつつ、色々な人の手を借りて、頼って、共通の目的を実現していくことが大事だと、震災から8年経った今、考えています。

○大原氏

もう1問よろしいでしょうか。東北学院大学チームを率いて復興に関わってこられました、行政と連携協定か何か結ばれたのでしょうか。

○加藤氏

いいえ、結んでいません。石巻文化センターを東北学院大学の博物館が支援する形の被災ミュージアム再興事業でした。作業に交通費などが必要だったの

で、応急処置の段階では相談対応のみでした。ただし、資料を返却した後、つまり地域の博物館活動やまちづくりの段階、あるいは文化財レスキューの遺産を埋め込んでいくような段階では補助金を受けて行いました。

私たちは、その年その年で色々な関係機関と繋がって活動をします。今は地域に施設ができ、施設の運営元が活動の主体となる段階に入っています。つまり、行政との関わり方、行政のあり方みたいなものが変化する段階に入ってきていると思います。地域の色々な団体の役割もあれば、法律が関わってくる問題もあり、行政にしかできない役割もあります。それぞれの役割をうまく使い、共通の目的に向かっていくためにはどうしたらいいか、各段階で考えていかないといけないと思います。

○大原氏

加藤先生に最後もう1問だけお伺いします。私は奈良のかなり古い地域に育っており、田舎人と言っているのですが、かなり警戒心が強いのです。そんな中に学生さんと一緒に入っていくとき、何かコツみたいなのがあればお教えいただけますでしょうか。

○加藤氏

特に東北は一緒に仕事する時間に比例して、地域の中でこちらの位置づけがなされていく社会です。文化財レスキューは保全作業が終わると撤退してしまいます。ですが、レスキューされた文化財は意味を持ち続けます。ですが、意味が作られかけたところで撤退されて、地域が混乱している状況もあります。文化財のリストがなく、文化財をどこに預けたかわからなくなっている現状もあります。このように、修理が終わった文化財をお返しする中で発生している問題もあります。

○羽田氏

加藤先生は学生を引率して色んなところに行かれて活動をされていたというお話でしたが、どれくらいの

活動の頻度でしょうか。

○加藤氏

その時々によってですが、今年は2週間に1回ぐらいの頻度です。資料整理が終わってないですし、学生たちが地域で行いたいこと、あるいは文化面でこういうイベントをして欲しいという地域からの御要望もあるので、このような頻度にならざるを得ません。

○羽田氏

それらの活動は講義の一環でしょうか、あるいは課外授業みたいな感じでしょうか。

○加藤氏

大学の講義、つまり単位に紐づくモチベーションが大学の講義になってしまいますので、現在は課外授業として研究費で行っています。講義の実習など、地域の民俗調査などを入り口として学生は取り組む中で、地域の博物館としての関わりが出てきます。そして、継続的に地域に入っている学生自身がネットワークをつくって活動が展開していくと、講義を離れていきます。

また、様々な団体、アーティスト、学校の先生など、文化財に限らず復興関連の活動で現地に入って、定着している方がいらっしゃいます。現在はその方々と一緒に取り組むイベントで、どのように連携して、どういう役割を持つとか、こんな文化財、こんな文化に関するデータがあるよ、写真があるよと提案する、博物館活動に近いものになっていっています。

○羽田氏

継続性という言葉が幾度となく出てきましたが、それぞれの地域性、被害の質に応じて模索する必要性があると思います。施設をどう維持をしていくのかについても、継続性の範疇に含まれると思います。出来上がった施設を維持していくためには何が必要か、少し補足があればお話をお伺いできますでしょうか。

○加藤氏

文化財をレスキューする体制づくりは、その状況に合わせて組み上げる必要があるとお話しました。復興まちづくりで文化財に直接関わっていくのは、行政の文化財担当、あるいは学芸員です。博物館的な観点で復興まちづくりに文化の面から関わる意識を持ちながら、様々なアイデア、連携の中で活動が生まれたらいいと思います。

これは、ガイドラインみたいなものをつくるという話ではなく、何か楽しいことを作り出していくマインドだと思います。文化財は高度経済成長期に多く収集されました。これは、ある種の文化財レスキューです。ですが、東日本大震災での文化財レスキューは、災害で被災したことが引き金になったものです。学芸員にとっては活動の最前線でどうコーディネートしていくかとか、リーダーシップを取っていくタイプもあれば、草の根の活動を応援していくような活動であるとか、動かしていく、活性化していく、想像力を共有するタイプもあると思います。そのため、まずは被災文化財を活用しようとかといった話ではないと思っています。

ました、改めて檀上の先生方に拍手をお願い申し上げます。

○関口氏

どのようにソフトの側からマインドを盛り上げていくかだと思います。ただし、例えば南三陸町などは、ハードをつくり過ぎて文化施設には及ばなかった、あるいは、作りすぎた全てのハードが同じ耐用年数である、レスキューしていただいたけども、レスキューした文化財の行き場がない状況がわかってきました。ハードがあればいいというわけではないですが、ハードもなくなって、ソフトもなくなる状況です。私どもがそれらをどうサポートしていけるかが、今後の課題と感じています。

○大原氏

それでは、消化不良だと思いますが座談会を終了させていただきます。藤本先生もお忙しい中、関口先生は台風19号の対応で御多忙を極めておられる中、加藤先生は午前中に仕事を済まされてからという超ハードスケジュール、そのような中で皆さん来ていただき

閉会挨拶

朝賀 浩(宮内庁長官官房参事官(元 京都国立博物館 学芸部長))

本日は「東日本大震災から8年の今、これから」をテーマに各先生から貴重なお話を御披露いただきました。東日本大震災から8年が経過しまして、震災直後のショックは徐々に薄れつつある状況だと思います。それでも、現地では未だ数々の御苦勞が積み重ねられています。そして、少しずつではありますが、前向きな動きが進められていて、ようやく形ある地平に辿り着こうとしている状況になっていると思います。

本日は宮城県における文化財の被害、現状の活動を御報告いただき、現地の様子を伺うことができました。被災地における文化財の被害は甚大で、復旧復興にかかる道半ばの活動も少なからず残されているかと思えます。未だ、大変な苦勞が続けられているのは、先生方からのお話いただいたとおりですが、完全な復旧には、まだまだ長い時間がかかりそうです。しかし、一方で、この壊滅的な打撃を受けた博物館施設などの再興、復興も順次進んでいることは、実に頼もしく拝聴させていただきました。

また、建造物や歴史的景観など文化財の復興が、まちづくりに直結していることも考えさせられました。それから無形文化財、つまりお祭りなどが、地域の人々の前向きな営みを支えている様子も知ることができました。地元で引き続き粘り強い取り組みが続けられていることに、改めて敬意を表するものです。

私たちも、引き続き被災文化財の復興について、関心を持ち続ける必要があると思っています。また、復興中の様子を一度拝見にあがるような機会をつくりたいと思いました。政府が国土強靱化計画を唱えています。その先行事例、実践を示してくれているとお見受けしました。被災文化財の復興活動そのものが、生涯学習あるいは文化財の活用に繋がることもお教えていただいたと思います。

今回、宮城県の様子を御披露いただきましたが、来年のシンポジウムでは、岩手県や福島県の様子について御報告をいただき、課題を共有していかなければならないと思っておりますので、皆様の御参加を重ねてお願いをしたいと思います。加えて、大規模な地震だけではなく、繰り返し発生している豪雨や強風、洪水、土砂崩れなどの被害が大きな問題となっています。皆様も十分に御注意をお願いしますとともに、日頃の文化財保全につきましても、御理解御協力をお願いします。もし、何かお困りのことなどございましたら、遠慮なく私どもにも御相談いただければと思います。

最後に、このような文化財の保全に関する情報発信、復旧事業を継続して実施していく所存ですので、引き続き、御関心をいただきますよう、重ねてお願いをいたしまして、本日の締めくくりとさせていただきます。本日、長時間にわたりまして、本当にありがとうございました。

講演者略歴

羽田 聡 (はだ さとし)

○現職:独立行政法人国立文化財機構京都国立博物館 学芸部 美術室長 兼 列品管理室長

○専門:書跡 日本中世史(室町時代政治史)・古文書学

○経歴:

1999(H11)年	3月	慶應義塾大学大学院	文学研究科史学専攻修了
2001(H13)年	4月	京都国立博物館	学芸課(現学芸部) 企画室
2004(H16)年	4月	京都国立博物館	学芸課 展示広報室
2006(H18)年	4月	京都国立博物館	学芸課 企画室
2008(H20)年	4月	京都国立博物館	学芸部 企画室
2013(H25)年	7月	京都国立博物館	学芸部 企画室 主任研究員
2014(H26)年	10月	京都国立博物館	学芸部 保存修理指導室 主任研究員
2017(H29)年	4月	京都国立博物館	学芸部 美術室長
2018(H30)年	4月	京都国立博物館	学芸部 美術室長 兼 列品管理室長 現在に至る

○主要業績:

- ・「足利義材の西国廻りと吉見氏 一通の連署状から」『学叢』25号 京都国立博物館 2003年
- ・『上越市史 通史編2 中世』(分担執筆) 上越市 2004年
- ・『宸翰一文字に込めた想い—』京都国立博物館 2005年
- ・「中世史料研究と唐物」『東アジアをめぐる金属工芸 中世・国際交流の新視点』勉誠出版 2010年

講演者略歴

藤本 青一（ふじもと せいいち）

○現職:公益財団法人美術院 理事

文化財修理技師 選定保存技術(木造彫刻修理)保存団体所属

○経歴:

1974(S49)年	3月	大谷大学文学部史学科日本仏教史卒業
同	5月	財団法人美術院(現公益財団法人美術院)に修技生として入所
1980(S55)年	4月	技師に昇級
1995(H7)年	1月	阪神・淡路大震災 文化庁美術学芸課文化財工芸品被災調査隊に参加
2000(H12)年	4月	美術院国宝修理所 所長に就任 2017(H29)年3月に至る
同		財団法人美術院 理事に就任(現在に至る)
2004(H16)年	4月	京都国立博物館保存修理所運営委員会 会長就任
		2006(H18)年3月に至る
2005(H17)年	4月	東京藝術大学大学院客員教授・非常勤講師
		2015(H27)年3月に至る
2011(H23)年	6月	公益財団法人美術院 常務理事就任 2018(H30)年3月に至る
2013(H25)年	4月	京都国立博物館保存修理所運営委員会 会長就任
		2015(H27)年3月に至る

○主な修理歴:

1975(H50)年度～2017(H29)年度

妙法院三十三間堂 重要文化財(現国宝)木造千手観音立像・国宝木造千手観音坐像
木造風神雷神・二十八部衆・千手観音立像(千一躰仏)

1993(H4)年度～1996(H20)年度

興福寺南円堂 国宝木造不空罽索観音坐像

1997(H9)年度～1999(H11)年度

東寺(教王護国寺) 講堂諸仏(現在修理中の金剛波羅蜜多坐像除く20軀)

2000(H12)年度～2002(H14)年度

唐招提寺金堂 国宝乾漆盧舎那仏・木心乾漆千手観音立像・木心乾漆薬師如来立像

2003(H15)年度～2007(H19)年度

平等院鳳凰堂 国宝木造阿弥陀如来坐像

他 多数修理

講演者略歴

関口 重樹 (せきぐち しげき)

○現職:宮城県教育庁文化財課保存活用班技術主幹

○専門:建築史

○経歴

1995(H7)年	3月	東北大学大学院工学研究科建築学専攻修了
同	4月	株式会社I. N. A. 新建築研究所
1998(H10)年	4月	東北歴史資料館(現 東北歴史博物館)
2002(H14)年	4月	宮城県多賀城跡調査研究所 兼 東北歴史博物館
2010(H22)年	4月	宮城県教育庁文化財保護課(現 文化財課)
2012(H24)年	10月	文化庁文化財部参事官(建造物担当)修理指導部門
2015(H27)年	4月	宮城県教育庁文化財課
		現在に至る

講演者略歴

加藤 幸治 (かとう こうじ)

○現職: 武蔵野美術大学 教養文化・学芸員課程 教授

○専門: 民俗学とくに生業技術と民具

- * 流通民具論による民俗技術の研究。
- * 復興まちづくりのための公共民俗学研究。
- * 常民文化研究の学史に関する研究。

○経歴

1999(H11)年	3月	帝塚山大学大学院 人文科学研究科日本伝統文化専攻修了 修士(学術)
同	4月	和歌山県立紀伊風土記の丘学芸員(民俗)
2009(H21)年	4月	東北学院大学専任講師・同大学博物館学芸員
同	9月	総合研究大学院大学 文化科学研究科比較文化学専攻 博士(文学)
2011(H23)年	4月	東北学院大学准教授
2016(H28)年	4月	東北学院大学教授
2019(R1)年	9月	武蔵野美術大学 教養文化・学芸員課程 教授 現在に至る

○主要業績:

『文化遺産シェア時代: 価値を深掘る“ずらし”の視覚』社会評論社 2018年
『復興キュレーション: 語りのオーナーシップで作り伝える“くじらまち”』社会評論社 2017年
『紀伊半島の民俗誌: 技術と道具の物質文化論』社会評論社 2012年
『郷土玩具の新解釈: 無意識の“郷愁”はなぜ生まれたか』社会評論社 2011年

○災害関連の共著:

「更地と工事現場からの文化創造と歴史実践: 津波被災地における復興キュレーション」菅豊・北條勝貴編『パブリック・ヒストリー: 開かれた歴史学への挑戦』勉誠出版 2019年
KATO, Koji *The Story of Cultural Assets and their Rescue: A First-Hand Report from Tohoku*,
Fabula, Volume 58, Issue 1-2, 2017
「災害経験を伝えるメディア」上智大学文学部史学科編『歴史家の窓辺』ぎょうせい 2013年

ほか



文化財を守り伝える2 東日本大震災から8年の今、これから

ごあいさつ

大規模な自然災害が度重なる近年、地域に根差したさまざまな文化財を守り伝えていくことの重要性が改めて注目されています。平成7年(1995)1月の阪神・淡路大震災では、文化庁が立ち上げた文化財等救援委員会による文化財の救出がはじめて行われました。また多くの方が被災した平成23年(2011)3月の東日本大震災では、文化財の分野でも懸命の救出活動が繰り広げられ、災害時の文化財レスキュー活動は社会の関心を集めました。

独立行政法人国立文化財機構は、平成26年度に文化財防災ネットワーク推進事業を立ち上げました。非常災害時に文化財を守る体制を整えることを目指した本事業では、東日本大震災での文化財等救出活動の経験をもとに、文化財防災に関するネットワークづくりに取り組んでいます。現在は、国立文化財機構に属する四つの国立博物館と二つの文化財研究所、計六つの施設が連携して、文化財の防災・救出のために必要な情報の収集や、被災した文化財の保存・修理等に関する研究を進めています。

京都国立博物館では文化財防災ネットワーク推進事業の一環として、平成27年度より文化財の防災・減災に関して広く普及・啓発することを目的としてシンポジウムを毎年開催しています。

とりわけ貴重な文化財が多く集まる関西地域では、来るべき災害に備えて文化財を守るしくみをつくることが重要な課題です。文化財を後世に伝えるための取り組みについて広くご理解いただく機会となれば幸いです。

このパネル展示では東日本大震災における文化財レスキューの実情を掲示しています。データや写真を御提供していただいた諸機関には厚くお礼申し上げます。



独立行政法人 国立文化財機構
文化財防災ネットワーク推進事業

令和元年10月26日
独立行政法人国立文化財機構京都国立博物館

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会 活動年表

【平成23(2011)年】

3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
11日	1日	2日	1日	5日	10日	15日	2日	15日	7日
午後2時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生 10メートルを超える津波が太平洋側沿岸部を襲う	29日	10日	9日	29日	25日	17日	5日	12日	12日
宮城県 文化庁へ救援要請	15日	2日	14日	22日	25日	17日	5日	12日	12日
文化庁 被災地における有形動産文化財を保護するため「被災文化財等救援委員会」をつくる方針を固める	30日	2日	14日	16日	29日	30日	26日	12・14日	14日
近藤誠一文化庁長官 「東北地方太平洋沖地震被災文化財の救援と修復に協力を」メッセージを発表	1日	2日	18日	17日	29日	30日	26日	12・14日	14日
第1回救援委員会 東京文化財研究所内に事務局を設置し、文化財レスキュー事業を開始	15日	2日	18日	11日	26日	30日	26日	12・14日	14日
仙台市博物館に宮城県現地本部を設置し、宮城県内における本格的な救援活動を開始	19日	2日	18日	9日	26日	30日	26日	12・14日	14日
石巻文化センター所蔵品のうち、津波により被災した美術作品を搬出	28日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
岩手県 文化庁へ救援要請	10日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
宮城県現地本部において、国立文化財機構職員による常駐体制をとる	10日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
津波被災資料の初期対応に関する情報共有研究会(東京文化財研究所)	10日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
陸前高田市立博物館所蔵の美術作品について被災状況を調査	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
石巻文化センター所蔵毛利コレクション・民俗資料の救援	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
野蒜海津見神社(東松島市)から毘沙門天立像を救援	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
岩井崎プロムナードセンター(気仙沼市)から民俗・化石資料を救援	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
石巻文化センターから学芸資料室資料および人骨資料を救援	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
宮城県立農業高等学校(名取市)から農業書を救援	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
熊野那智神社(名取市)から懸仏を救援	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
鮎川収蔵庫(石巻市牡鹿町)から散乱する資料の回収	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
奈良文化財研究所における水損資料の真空凍結乾燥開始	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
陸前高田市立博物館所蔵の図書資料を移送	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
石巻文化センターから考古資料を搬出	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
マリンバル女川(女川町)から民俗資料を救援	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
鮎川収蔵庫(石巻市牡鹿町)から考古・民俗資料の救援	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
おしかホエールランド(石巻市)から液浸標本等を救援	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
野蒜埋蔵文化財収蔵庫(東松島市)から考古資料を救援	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
陸前高田市立博物館から美術作品を搬出、盛岡ラボにおいて作業開始	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
茨城県 文化庁へ救援要請	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
マリンバル女川から慶長使節船ミュージアム(サンファン館)へ救援資料を移送	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
第2回救援委員会	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
福島県 文化庁へ救援要請	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
歌津魚竜館(南三陸町)の所蔵資料等を移送	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
宮城県現地本部における国立文化財機構職員常駐体制を解く	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
陸前高田市立博物館所蔵の美術作品を燻蒸	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
陸前高田市立博物館所蔵品のうち 旧生出小学校に一時保管された資料の応急処置を開始	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
陸前高田市役所の文書を救援	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
陸前高田市立博物館所蔵の美術作品について応急修復の処置終了、岩手県立美術館へ移送、盛岡ラボ撤収	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
茨城県北茨城市平潟町内民家に残る歴史資料を救援	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
須賀川市長沼収蔵庫から水損紙資料を搬出・移送	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
一時保管施設整備(旧生出小学校)	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
陸前高田市立博物館所蔵の地質標本等について整理開始	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
宮城県被災文化財等保全連絡会議準備委員会	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
新治汲古館(筑西市)所蔵の資料を搬出・移送	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
陸前高田市立博物館所蔵の資料を燻蒸	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
旧牡鹿町(石巻市)収蔵の民俗資料を応急処置のため移送	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
野田村立図書館所蔵の郷土資料を救援	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
第1回宮城県被災文化財等保全連絡会議	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
第3回救援委員会 福島県におけるレスキューおよび次年度の計画について検討	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日
前高田市立博物館所蔵の拓本掛軸本紙を脱塩処置	12日	2日	14日	21日	26日	30日	26日	12・14日	14日



板碑拓本の救出 (石巻文化センター)



被災したクジラの骨格標本 (おしかホエールランド)



平成23年当時の石巻文化センター周辺

【平成24(2012)年】

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
17日	13日	19日	1日	15日	2日	20日	1・2日	5日	9日	5・6日	6日
岩手県山田町の被災した民俗資料を応急処置	石巻文化センター所蔵の考古資料を応急処置のため一時移送 おしかホエールランドの骨格標本を搬出 龍蔵院(鹿嶋市)の津波により水損した美術作品を応急処置	第4回救援委員会 救援委員会の1年間延長が決定 第2回宮城県被災文化財等保全連絡会議	仮収蔵施設として利用していた旧生出小学校を整備し、海と貝のミュージアムと統合、陸前高田市立博物館としての機能を移設 福島県教育委員会との被災文化財救援に関する打ち合わせ	福島県被災文化財等救援組織設立会議 救援委員会委員長による岩手県文化財レスキュー事業関連施設の視察 福島県文化財レスキュー事業関連施設(福島県文化財センター白河館まほろん、相馬女子高校、南相馬市博)の視察	救援資料の一時避難所である旧相馬女子高校教室等の清掃および環境調査 第3回宮城県被災文化財等保全連絡会議	第5回救援委員会 福島県警戒区域内の資料館におけるレスキューが決定 警戒区域内の資料館が所蔵する資料の放射線量測定および梱包作業を開始 岩手県立高田高校所蔵の被災した油彩画の修復終了、作品返送	警戒区域内の資料館所蔵資料を旧相馬女子高校へ搬送 旧相馬女子高校に搬入した被災文化財の整理作業を開始 第4回宮城県被災文化財等保全連絡会議	植葉町歴史資料館・石倉収蔵庫の視察、天神原遺跡出土考古遺物を中心に整理作業 旧相馬女子高校において福島県警戒区域内資料館所蔵資料を燻蒸作業 石巻文化センター所蔵のブロンズ彫刻について保存処置が終了、宮城県美術館へ作品返送 医王寺(東松島市)薬師堂に安置されている仏像を、現地にて応急処置 警戒区域内の資料館所蔵資料を旧相馬女子高校へ搬送	石巻文化センター所蔵資料のうち、保存処置が完了した作品を宮城県美術館へ返送 リアス・アーク美術館(気仙沼市)・東北歴史博物館(多賀城市)において、被災資料修理に係る調査および修理仕様等の検討	第6回救援委員会 救援委員会の収束および最終報告書について検討 仙台市向田整理室での洗浄作業が終了した考古資料を救援 警戒区域内の資料館所蔵資料について放射線量測定・梱包および旧相馬女子高校への搬送 石巻市雄勝総合支所仮庁舎にて被災資料の調査・リストの作成 陸前高田市立広田中学校の被災した美術品について修復が終了、萬鉄五郎記念美術館へ作品返送 石巻市雄勝総合支所仮庁舎にて被災資料の応急的なクリーニングおよび乾燥 石巻文化センターの解体に伴い、一時保管場所変更予定地の確認	



油絵のクリーニング作業 (石巻文化センター)



民俗資料の救出 (石巻文化センター)

【平成25(2013)年】

1月	2月	3月	4月
23日	4日	13日	1日
第1回被災文化財等救援委員会公開討論会(於:東京国立博物館平成館大講堂、参加者数:152名)	第2回被災文化財等救援委員会公開討論会(於:東京国立博物館平成館大講堂、参加者数:152名) 宮城県護国神社の昭忠碑ブロンズ像を移設	第3回被災文化財等救援委員会公開討論会(於:東京国立博物館平成館大講堂、参加者数:158名) 福島県被災文化財等救援本部 本部会議	第5回宮城県被災文化財等保全連絡会議 奈良文化財研究所における水損資料の真空凍結乾燥処理終了、旧宮城県公文書館へ返送 第7回救援委員会 救援委員会解散



被災した美術作品の応急処置 (宮城県立美術館)

東日本大震災における文化財レスキュー事業

平成23年（2011）3月11日、マグニチュード9という未曾有の大地震が日本を襲い、その後続いた巨大な津波では多くの尊い命が失われました。この東日本大震災によって、かつてないほどの広範囲にわたる地域が甚大な被害を受けたのです。震災から8年余りが経つ現在も、被災地では復興に向けた努力が続けられています。

震災では、文化財も津波による水損など大きな被害を受けました。しかし、人命救助を第一とし被災者への支援が優先されるなか、文化財の救出は後回しにせざるを得ませんでした。そんな中でも、県や市町村の文化財担当者や文化施設で働く人々、地域の歴史研究者たちは、互いに連絡を取りつつ文化財の被災状況の確認を進めていきました。県内外のボランティア団体は、いち早く現地に入り救援活動をはじめました。文化庁は阪神・淡路大震災の際と同様に、文化財救援のための委員会を立ち上げ、その事務局を東京文化財研究所に置きました。この「文化財レスキュー事業」は様々な分野の参加団体から協力を得て活動が展開されました。「救えるものはすべて救う」という考え方のもとで、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料、有形民俗文化財といった動産文化財を中心に、あらゆる文化財が救出の対象となりました。それには行政文書や、昆虫・植物標本といった自然史資料も含まれていました。救援活動はメディアでも取り上げられ、世間の関心を集めました。

救援委員会による事業は、震災から2年後の平成25年（2013）3月をもって終了しました。現在、被災文化財の多くは応急修理を終え、各所に一時保管されています。とはいえ、本格的な修理をしてもとの所蔵先へ戻すためには、なお相当の年月がかかるでしょう。そのため、救援委員会に参加した各機関・団体では情報を共有しながら、文化財の本格的な復旧・修復へ向けて協力していくことが必要とされています。

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会 構成団体一覧（順不同）

独立行政法人国立文化財機構
独立行政法人国立科学博物館
国立国会図書館
一般社団法人文化財保存修復学会
全国美術館会議
日本文化財科学会
歴史資料ネットワーク

独立行政法人国立美術館
大学共同利用機関法人人間文化研究機構
財団法人日本博物館協会
全国大学博物館学講座協議会
全国歴史資料保存利用機関連絡協議会
全国科学博物館協議会
NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク

東日本大震災における 京都国立博物館の文化財レスキュー事業

京都国立博物館では、平成23年（2011）の東日本大震災の文化財レスキューに合計4名の学芸担当者が参加しました。そのうちの1名は7月10日から16日という短い期間でしたが、石巻文化センター（宮城県石巻市）をはじめ、4箇所において「文化財レスキュー活動」に従事しました。活動内容は、①被災した文化財の状況確認と記録、②台帳作成と写真撮影、③応急処置、④梱包とトラックへの積み込み、⑤比較的安全な場所への移送作業などでした。

石巻文化センターは、考古遺物やアイヌ関係の民具を中心に形成された「毛利コレクション」と呼ばれる膨大な数の資料、地元出身の彫刻家・高橋英吉（1911～42）の作品などを収蔵する国内でも屈指の施設でした。しかし、石巻文化センターは石巻湾の近くに位置していたため、津波によって大きな被害を受けてしまいました。二階建ての建物のうち一階部分はほぼ水に浸かり、近隣の製紙工場から流出したパルプが溶けて散乱した状態でした。4月から文化財の救出活動が行われていましたが、7月の時点でも、無惨な爪痕はいたるところにみられました。電気・ガス・水道といったライフラインがまだ復旧しておらず、発電機を用いて館内を照らしながら作業はおこなわれました。

文化財レスキュー参加者の脳裏から離れない情景は、石巻文化センターの担当者が大きな彫刻作品も館外へ避難させたかったにもかかわらず、場所の確保が困難なため、次の機会まで現地保管するよう、県の文化財保護課の人から説得されている場面に遭遇したことです。本来、文化財に優劣は付けられないはずですが、こうした状況下では何を優先させるべきか、究極の選択を迫られることもある、という教訓になりました。



①移送作業のための梱包作業



②一階書類保管庫

主 催:京都国立博物館

後 援:京都府、木津川市、精華町

発行日:令和2年3月19日

発 行:京都国立博物館

印 刷:大平印刷株式会社

連絡先

〒605-0931 京都府京都市東山区茶屋町 527

京都国立博物館 文化財防災担当

Tel:075-531-7516

Fax:075-531-7718
